

## 廃校予定用地における国有地の扱いについて

鷺宮小学校及び南台小学校(旧新山小学校)の廃校後における活用にあたり、当該用地における国有地の扱いについて、下記のとおりまとめたので報告する。

### 記

#### 1 廃校予定用地における国有地の扱いについて

廃校予定である鷺宮小学校、南台小学校(旧新山小学校)の用地の一部は、国有地を借地しており、廃校後に借地として継続するか同用地を取得か判断する必要がある。

いずれの用地も中野区区有施設整備計画に基づき、区有施設整備等に活用することを想定しており、借地としての制約や借地料負担の増加、取得における借地権割合の適用等を勘案し、廃校後の国有地については、取得する方向で国との協議を進める。

#### 2 対象用地(令和4年度時点)

##### (1) 鷺宮小学校

全体面積	9,027 m <sup>2</sup>
国有地	5,355 m <sup>2</sup> (約59%)
廃校予定	令和5年度末
区有施設整備計画	複合化を検討 (鷺宮すこやか福祉センター、鷺宮区民活動センター、鷺宮高齢者会館、鷺宮地域事務所、鷺宮図書館等)

##### (2) 南台小学校(旧新山小学校)

全体面積	8,374 m <sup>2</sup>
国有地	7,610 m <sup>2</sup> (約91%)
廃校予定	令和6年度末
区有施設整備計画	まちづくり用地として活用

### 3 学校跡地の活用について

国有地取得後については、区有施設整備計画に基づき、利活用の検討を進める。利活用までに時間を要する場合は、代替施設での活用や貸付を行うなどの暫定活用を行い、有効利用を図っていく。

### 4 取得までの想定スケジュール

令和4年度 国と協議開始

令和6年度 鷺宮小学校内の国有地の取得

令和7年度 南台小学校（旧新山小学校）内の国有地の取得